

九、團體協約促進運動に關する件

提案 關西紡織産業労働組合
説明者 白上悦三

主 文

理 山

現在の雇傭關係に於ける、一方的契約の不合理を廢棄して、團體協約により事業の發展を期す

非常時社會に於て、尙勞資關係は、自由契約とは云へ實質的には一方的契約である、爲めに資本家の專横を容易ならしめて
ある。

殊に本來は共同戦線に金融資本の壓迫に抗争すべき、中小事業に於て多くの紛争議をみてゐるのである。我等はこれに對し
個人契約の不合理を廢棄して、團體契約を以て勞資の合理化の必要を痛感する。

無益の闘争を放棄して、産業平和と事業發展を計らんとするものである。
政府に對して團體協約法の制定を要求し資本家に對しては労働組合の妥當性を認識さすべく健實なる方針を以つて、速にそ
の實現を期すものである。

實 行 方 法

- 一、社會大衆黨を通じて議會に提出すること
- 一、日常闘争に資本家をして、労働組合の妥當性を認識せしむること

十、日印通商問題に關する對策の件

提案 關西紡織産業労働組合
説明者 山口正義

理由 實行方法略

十一、中小事業の組織運動に關する件

提案 大阪聯合會
説明者 金正米吉

決 議

理 山

中小事業の組織運動は闘争主義ではなく、相互協力の精神によつて勢力的に行ふ

金融資本に支配されてゐる産業、企業合同、産業合理化の強行されつゝある現下の産業界に於ける中小企業者の運命は甚だ
悲觀的である。彼れ等には、資金難の爲めに合理化が困難である、彼れ等には大資本家の如く政治的權力のバックがない。彼
れ等には勃興する労働組合運動に應戦すべき實力に乏しい。彼れ等は資本家と云ふよりも、中産階級、中間階級に屬すべきも
のである。

従つて中小事業に於ける組合運動は大資本に對するものとは自ら違つたものでなくてはならぬ。
脆弱なる中小企業には強打を與へ、以て彼を倒し労働者も失業する事ではなく、反つて相互協力によつて大資本の壓迫に
備へなくてはならぬ。